

平成26年9月25日

厚生労働省老健局 老人保健課
課長 迫井 正深 様

リハビリテーション専門職団体協議会

公益社団法人日本理学療法士協会

会長 半田 登

一般社団法人日本作業療法士協会

会長 中村 春基

一般社団法人日本言語聴覚士協会

会長 深浦 順一

平成27年度介護報酬改定に関する要望

日頃より我々の活動にご理解をいただき心より感謝しております。

昨年度の診療報酬改定では、早期に病院を退院し、地域で国民を支えていく、これからの方向性に沿った改定が行われました。続く平成27年度介護報酬改定では、その流れを受け止める介護サイドの受け皿整備を進めるとともに、自立支援に資するサービスの質の向上・担保についても検討していく必要があります。我々リハビリテーション専門職団体協議会は、これらの方針に則った、地域の受け皿としての自立支援型介護サービスの普及、および、多様な利用者に対応するためのサービスの機能分化に向けた検討を重ねて参りました。また、国民の地域生活を支える介護保険サービスの質の向上の観点から、心身機能から活動・参加までバランスのとれたサービスが利用者1人1人にいきわたり、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活が営めるよう、リハビリテーション専門職としての関わりを検討して参りました。

つきましては、別紙の通り、自立支援型の介護サービスに資する要望を取りまとめました。ご尽力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

要望

1. 自立支援型の介護サービスの推進に向けた、リハビリテーションサービスのさらなる充実
 - (1) 通所系サービスにおける、自立支援・社会参加の促進に向けた体制強化
 - (2) 訪問系サービスにおける、国民が利用しやすいサービス提供体制への見直し
 - (3) 施設・居住系サービスへの外部リハビリテーション専門職による外付け機能の強化
 - (4) 理学療法・作業療法・言語聴覚療法の質の向上に向けた、研修制度の導入
2. 自立支援に資する他職種との連携促進
 - (1) 自立支援型訪問介護を普及させるための、リハビリテーション専門職と訪問介護とのさらなる連携の促進
 - (2) リハビリテーション専門職と介護支援専門員との連携促進
3. 自立支援に資する地域支援事業に向けたリハビリテーション専門職の活用
4. 生活行為向上マネジメント手法の活用
5. コミュニケーションや嚥下機能障害をもつ利用者の、自立した生活を支える専門職の活用
6. 自立支援型の介護技術を介護職に移行する、研修体制の強化